

平成24年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

- 日 時 平成24年6月1日(金) 午後2時～午後4時23分
- 場 所 山陽小野田市民館 2階1・2会議室
- 出席者 岡本志俊会長 高橋茂委員 藤田正人委員 中務敏文委員 渡辺憲委員
大本軍委員 吉川邦男委員 水田三代春委員 山下寿委員 大森弘文委員
古谷日登美委員 氏永恵子委員
12人
江澤正思教育長 今本史郎教育部長 芳司修重社会教育課長
和西禎行社会教育課長補佐 伊與木登社会教育課係長
矢野憲文社会教育主事 大田好夫中央公民館長
山口大造中央公民館主任主事 橋口秀昭有帆公民館長
浜崎一夫高千帆公民館長 末富敏彦高泊公民館長
岡田紀子小野田公民館長 上谷弘踐須恵公民館長 木原優赤崎公民館長
中村恭子本山公民館長 大田康博厚狭公民館長 筑紫謙治埴生公民館長
小野山雅和厚陽公民館長 竹中陽一出合公民館長
19人
- 欠席者 岩村豊委員 野原弘美委員 松岡謙二委員 3人
- 審議会の成立 委員15名中12人出席 運営審議会規則第3条第3項により成立

1 辞令交付 推薦団体から交替の申し出のため（高橋委員・藤田委員）

任期 平成24年6月1日から平成25年7月31日まで

2 江澤教育長あいさつ

みなさん、こんにちは。新しい委員のかたをお迎えして第1回目の公民館運営審議会ですが、丁度任期が今日からということですのでよろしく願いいたしたいと思います。

昨日は厚陽の小中学校の開講式をさせていただいて、地域の方と一緒にしてお祝いしたわけですが、その場でもやはり厚陽の公民館という役割が非常に大きい、地域を代表する一つの活動拠点となっているわけがございます。昨年度から全公民館が委託館となり、地域との結びつき、地域による運営ということが行われているわけですが、公民館の役割というのも時代とともにいろいろ変わってきております。少し難しく社会教育施設という枠組みになっていますから、社会教育という面だけから考えますと、やはり地域の人たちに社会教育ということ、いろいろな講座を実施するという、昔、学校教育、学校で子供を教える、大人を教える社会教育、そういう流れから昔はできてきたもので、しかしながら社会教育における公民館の一番重要なものは主催講座なのですが、いまはあまり法律とか歴史にこだわらずに、地域にとって何が一番大切なのか。役割として、また公民館の活動として地域の人たちのために役に立つ活動とはどういうものなのか。それをいま地域の委託館となった館長さんたちは

日々模索されているわけでございます。あまりこういう法律があるからこういうことでないといけないとか、そういうことは考えずに公民館が地域の人たちをどれだけ生き活きとさせるか。そういうことを考えていきたいと思っております。そういった中で、どうしても何らかの法的な問題が出てきたら事務局のほうで考えさせていただきます。そういったものの中から社会教育法の縛りが少しきつ過ぎるのではないかとか、いろんな意見が出てきている訳でございます。それはそれとして協議し、話し合っていないといけない訳ですが、まずはこの場合は公民館の活動、それが地域をより活性化する。地域づくりにどれをやって役立てるか。そういうことをまず皆様方で協議し、考えていただきたいと思っております。それがいろんな法律的なこと、財政的なことで出来るか出来ないかは事務局のほうで検討させていただきますが、まずは地域のための公民館、人づくりのための公民館、そういう立場に立って、館長一同がんばっておりますので、どうぞご助言を賜りたいと思っております。これから1年間大変でございますが、よろしく願いいたします。

3 岡本会長あいさつ

会長の岡本でございます。平素から教育委員会並びに市の行政の方々には大変お世話になっております。いま教育長からお話がありましたように23年度から11館すべて自主運営ということ聞いております。この運営協議会の役割というものは、やはり地元を活性化すると。そして公民館を中心に地元の人たちが使いやすさというものを館長の皆様方に考慮していただくということが非常に大事になるんじゃないかと思っております。館長さんだけで出来ないことは運営協議会のほうにお話をいただいて、その中で解決できるものは解決できるのではないかと考えております。それから、地元にとっての公民館の役割というものは、小学校に負けなくらいの非常に影響があります。ですから小学校の運動会には、高泊地区の自治会長の皆さんにお話するのですが、とにかく運動会と卒業式、これは是非出てくださいとお願いしております。最近は随分出ていただけるようになりましたが、やはり子供さんの親を見る目と私たちの見る目は一緒の目になるんですね。達成感の一助になると思っております。それに恐らく公民館は地元の皆様方の出入りする場でありますから、特にいろいろな方が来られています。いまだこの館に行っても黒板は埋まっています。それほど地元の方々が増えているということが言えると思っております。館長さんも給料が少ないのに大変なお仕事だろうと思っておりますが、是非皆様方のために頑張ってくださいと思います。いまから議事を始めますけど、是非忌憚のないご意見を出していただいて、お答えいただくところはお答えいただくというかたちをとって進めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

大田中央公民館長

ありがとうございました。ここで、議題に入る前に4月1日付人事異動がありまし

たので職員の自己紹介を行います。江澤教育長からお願いします。

(職員全員自己紹介)

4 議 題

(1) 平成23年度各公民館事業実施報告について

岡本会長

それでは、さっそく議題のほうに入りたいと思います。(1)平成23年度各公民館事業実施報告についてということで、有帆から順番どおりお願いいたします。

(11公民館長 有帆から出合まで報告)

岡本会長

各公民館の23年度事業の実施状況をお聞きいたしました。委員の皆様方、ご質問ございますか。小野田公民館がやっておられる教養、暮らしに役立つ雑学講座、内容はこういったものでしょうか。

岡田小野田公民館長

暮らしに役立つ雑学講座といたしまして、堅苦しくない内容で、介護であったり、整理整頓であったり、保健であったり、それからエコに関するものであったりと、すべて10回内容の違うもので、堅苦しくなくするためにちょっと笑いを含めるような感じの講座を開きました。

吉川委員

厚狭公民館の陶芸教室が盛況であって、これで見ると毎月第1月曜日から金曜日、1週間ぶっ続けで毎日やるってということですか。

大田厚狭公民館長

そうです。いま陶芸に非常に精通しておられる方が来られて、新しく来られている方が2人ほどいらっしゃるんですが、その方が参加されている方にいろいろ教えて、毎日やるってことはいままでなかったんですが、今回そういうことで陶芸教室を毎日行っている。3～4人来ておられるというのが現状でございます。

吉川委員

これで見ると1回に50人ぐらいで……

大田厚狭公民館長

これは、実際、月曜日から金曜日が11回ということ。申し訳ございません。

吉川委員

するとその6分の1ぐらいですか。

大田厚狭公民館長

はい、だから年間280日ぐらい来ておられる方がいらっしゃるということでございます。

吉川委員

焼くのはどうするんですか。

大田厚狭公民館長

焼くのはやっぱり月に1回ですね。本焼きするのは。素焼きと本焼きは月1回です。

吉川委員

陶芸は、製陶なんていうのは初めて聞いたもので、どんなやり方をされるんですか。

大田厚狭公民館長

うちに陶芸専門の建屋があって自由に出入りできるということも利点でございます。

(2) 平成24年度各公民館事業実施計画について

岡本会長

それでは、他にないようですから、続いて平成24年度の公民館事業実施計画についてお話しいただけたらと思います。有帆からお願いいたします。

(11 公民館長 有帆から出合まで報告)

岡本会長

ありがとうございました。いま平成24年度の各公民館の事業実施計画についてご説明がございました。委員のみなさんご質問ございますか。

(質問なし)

次に、公民館の運営について、公民館運営協議会の関わりを順次説明をお願いします。

(3) 公民館の運営について (公民館運営協議会の関わり)

(11 公民館長 有帆から出合まで報告)

岡本会長

ありがとうございました。いま公民館の運営についてということでお話がありましたが、ちょっと委員の皆様方にお聞きしたいのですが、これは是非必要なものか。市のほうの運営審議会で23年度の事業報告もあることですから、ここで話さなくてもいいんじゃないか。運営協議会、各館でみなやっておるわけですからね。委員のみなさんどうですか。高橋委員さんどうですか。

高橋委員

初めてなので詳しいことはわかりませんが、今の趣旨からすると必要はないと思いますね。繰り返し、繰り返しですので。これは委員を除いたところで教育委員会に報告をきちんとされれば良いんじゃないでしょうか。運営審議会の任務としては、私はわかりませんが、流れとしてはそのほうが、私は良いと思います。

藤田委員

私も今日初めて出席させていただいて内容はよくわからないのですが、高橋委員さんと同じような意見で、同じような状態だからその場で良いんじゃないかと思いますね。

和西社会教育課長補佐

すみません。補足説明させていただきます。昨年まで担当していた和西です。引継がうまくいってないこともありまして、この資料に関してなのですが、一昨年に運営協議会の会長さんのみなさんから、運営協議会のほうで一体何を関わったらいいんだろうか。公民館の運営は何をしたらいいのだろうかというお話がありまして、1回全体会議というものを開きました、22年1月です。その時に、みなさんに言われたのは、委託はされたけれど何をしたらいいのか分からないという話が会長さんのほうから出まして、館長さんに任せっきりでなにをしたらいいか分からない。館長さんも社会教育、生涯学習についての素養もあまりない。そういった中で、どうしたらいいんだろうという話がありまして、その会議で運営協議会のみなさんが館長さんと日頃どのように関わっていくか、運営をどのように進めていくか、たとえば運営協議会のほうでこういう講座をすれば面白いからどうだろうと各館長に投げかけたら実現したと、そのような関わりがあるならばこういう資料じゃなくて、うちの館じゃ運営協議会はこういうふうに館の運営に関わっているよというようなことをこの公運審でみなさんにご紹介する場にしたらどうかということで、昨年からこのような資料をおつけした次第です。これを今棒読みで読まれるとさすがに私も聞いていて「うん」と思ったところもありますので、必要ないと思われるのは尤もです。直接の担当ではないのですが、次回の公運審につきましては、そのように運協のみなさんが独自に取り組みをされた結果、館の運営に意見を反映された点とか、そのようなことがあれば発表する場ということで、このような資料の内容の書き方を変えさせていただければと思います。以上です。

岡本会長

流れは分かりましたけれど、多分、私が思うには自主運営ということになっちよるわけですから、23年、去年か、確かに館長が代わられて、運営協議会の会長さんも各公民館の館長さんも、だいたいみなさん様子はわかっておられるんじゃないかと。ですから事業報告、計画書を見ましても各館でちょっと特異な面をとられておられますけれども、さしたる大きな違いはないという気がしますんで、いまの説明を聞いてもあまりプラスにならんような気がします。ですから方向を変えて資料を出されるという話ですが、それはそれで結構です。ただ、ちょっと考えていただきたいと。発表ばかりですね。結構時間取るわけですね。同じことの繰り返しとこっちゃあご無礼にあたりますけど活動報告、それから計画については、これはきちんとしないといけないが、関わりについては各館の自主性に任せていただいたほうがいいんじゃないかと。ですから表現方法はそれで結構ですから、次からは資料を出していただければそれでいいんじゃないかという気がします。委員のみなさんどうですか。

吉川委員

全然違うんじゃないですか。和西さんは運営協議会の中で、その館の特徴的ないろんな話し合いがあったとか。そういうような内容のことについて報告をしていただ

きたいということでしょう。だからそのようにしていただいたらいいですよ。まったくこれを無くすんじゃなくて、表現の仕方を変えるということですよ。

岡本会長

資料を出されるという内容を変えてですね。こういう資料で結構ですから、ただ我々にとっては読んだらいいという話です。

吉川委員

和西さんが言われたのはそんな意味じゃないですよ。

和西社会教育課長補佐

私としては運協を、例えば1回目を開いて監査しました。年間報告しました。というような資料は必要ないと思うんです。ただ、そうじゃなくて、例えば埴生ですかね。埴生公民館の5番のところにあります、利用者の方々と運協が話し合いをされる。実際使っている方々と運協の方々が話し合いをされるというのは貴重な場であり、こういうことっていうのはされてないと思うんですね。このようなことがあれば資料としてあげて一人ひとり話すんじゃなくて、このようにかたちでありますというように諮れば時間のほうも短縮できるかなと。いま考えております。資料の出し方をもう少し工夫させていただきます。

岡本会長

だぶって言われると頭に入るようで入らんですね。だから、まとめていただいてぼんと言われたほうが、われわれも考えようがあると思います。今の運営協、各館の運営協、高泊はいま私が会長をしておりますけれど、前の館長もそうですが、資料をいっぱい出していただいておりますから、その中の話し合いは十分うまくいっているという感じがします。我々のほうもいろいろな意見を出すわけですから、館長は館長のほうで、こうしたいああしたいという話も聞くわけですから、お互い意見を出せばある程度十分できると私は思いますけどね。そのほうがいき目がつくような気がします。

大田中央公民館長

すみません、資料は一応こういうかたちで出してですね。運協と各館長さんの関わりの特徴的なものですね。そういったこととお話ししていただこうかなと、次回からは思っております。

岡本会長

そのようにしていただくと有難いですね。それでよろしゅうございますか。委員の方。

(異議なし)

岡本会長

それじゃ、それでお願いします。それでは、次に当初予算の関係をお願いします。

(3) ①平成24年度公民館当初予算について

（「平成24年度公民館当初予算」について事務局より説明）

②地域協育ネットについて

（「地域協育ネット」について事務局より説明）

③第5回現代ガラス展 in 山陽小野田について

（「現代ガラス展」について事務局より説明）

岡本会長

これで議事のほうはすべて終わりました。その他の項で委員のみなさんご発言があれば承ります。

大本委員

赤崎の大本でございしますが、先日、運営協議会の会議をしたんですが、ちょっと2、3いろいろな意見が出ましたんでお聞きいただければと思います。まず、第一にこれは監査のかたから出たんですが、公民館事業精算書ですか、歳入の部は予算との差額というのを出すわけです。それが果たしているものだろうかどうだろうかということ。これはいらんのじゃないかと。こういうことがあったら勘違いしやすいということなんです。見やすくしてもらえればということでございます。それともう一つは、研修視察の場合ですね。50キロ以上でないと研修費が出ないということですね。宇部とか阿知須とかの近くに公民館に行ったら研修費が出ないと。どんなもんでございましょうかという意見が出ました。それと生涯学習フェスタの運営を運営審議会でやったらどうだろうか。それから公民館クラブのマニュアルを作ってもらえないかという意見が出ました。クラブ運営要領についての留意事項。こういうちゃちなもんじゃなくて、もうちょっと解りやすいものを作っていただければという意見が出ました。以上です。

岡本会長

いまの研修視察は50キロ以上でないと、視察の費用が出ないという話ですね。事務局どうですか。

和西社会教育課長補佐

市の旅費規程をそのまま当てはめておりますので、市の旅費規程というのは、行き帰り、出発してから帰ってくるまで100キロを超えた場合、日当を2,600円を支給するというかたちをそのまま運協のほうに当てはめておるといことです。

吉川委員

いまのに関連してスケジュールを組むときに、いろいろスケジュールの組み方が難しいという話を聞きますが、要するに観光に行くんじゃないんだからどっか行っただけで帰りにどこかに寄るとかね。あるいは昼食を少し道を外れたところで取るとかいうようなときに、なかなかそれが寄ってもらえんそいな。話もあるんですね。そのへんのところをどういう規程に基づいて考えられているのか。改善の余地はないのか。その辺のことも併せてお願いします。

大本委員

ということは近隣の公民館にはだれも行ってが無いようになるんじゃないですか。

和西社会教育課長補佐

ですから山口のほうに行かれる場合は、そのままもう一つ生涯学習関連施設をかまして徳地のほうに行かれたりとか。仁保のアンテナがありますよね。あそこの見学をかまされたりして、結果 100 キロを超えるというような……。

大本委員

無理矢理 100 キロを超えんやいけんと言うことが、どんなもんじゃろうかということ。まあ、検討いたしたいと思います。

岡本会長

市の規程ということですから悩みもあるんでしょうが、往復 100 キロ以上ですかね。無駄な気もします。近くていっぱい良いところがあるんじゃないかという気がします。できんのなら仕様がないうえ、できるだけ省エネの時代でもあるし、この辺にはいい施設もあると思いますんで、距離に関わらず出していただけるよう検討してみてくださいと非常にありがたいと思いますが、要望しておきます。

大本委員

50 キロ以内のところは弁当も食べられん。自腹になります。近所に行くなら午前中行ってこいとか、午後行ってこいとか。

和西社会教育課長補佐

もう一点、吉川委員さんのお話なんですけど、昨年確か防府のほうに行かれた運協の館があるんですけど、防府天満宮に行こうとしたら、管財課、バスの運転手さんから、これは観光だよということではねられたことがあります。市の公用車を使って、運協のみなさんとはいえ公務のひとつ。研修視察とういことなんで、市の車を使って管財課のほうで観光と判断するものについては、行程を見直してくれないかと指摘が後日起る可能性があり、行程が変わる可能性があるということをお含み頂ければと思います。

吉川委員

それは聞いている。

和西社会教育課長補佐

私も管財課と話すときに、これはかなりこじつけで、防府天満宮だけれど、そこにいろいろありますよね。法仏殿じゃないんですけど、これも学習の一つじゃないんですかということで、詭弁まではいかないんですけど、なかなかこれはこちらの判断というよりは、管財課のほうの判断になりますので、申し訳ございませんがよろしく願います。それからクラブのマニュアルの件ですけど、お話をお伺いしてどのようなかたちが良いのか、ちょっと今この場でなかなかお話ができないのでご意見いただければというふうに思います。

大本委員

第7条関係でクラブの公民館使用回数は原則4回以内であること、毎週活動のクラブにおいては第5週目を使用する会は、それと第6条関係、公民館講師の謝礼は1時間あたり5,000円以内であること……。

芳司社会教育課長

すみません。公民館クラブのマニュアルの件でございますが、もともと公民館クラブの位置づけの問題として一つあると思うんですね。クラブ制度のスタートは随分前のことなんですけど、もともとは各公民館がいろいろな主催講座をしていたと。本来公民館の主催講座は幅広い課題、テーマに基づいて校区の方を対象にきっかけづくりとか初心者を対象にというのが一番望ましいのかなという思いもあるんですね。そういった中で、たとえば主催講座という名前のなかで5年も10年も同じ人がずっとやっていて、前の話なので時効ですが、ある意味占拠してしまっていて本当に始めたいという初心者の方が入れないという状況が実はあったんですよ。そういう中で主催講座というのは本来初心者の方を対象に広くやるべきじゃないかということである程度熟練とか、スキルがアップされたかたについては自主グループに移ってもらったらどうだろうかというなかで。いきなり自主グループに切り離して館の使用料、貸館的な感じでやってもなかなかどうだろうかということもあって、移行期間的な措置として公民館クラブというかたちの登録をしてもらって使用料を免除するとか。クラブもただになるからということではなくて、公民館へ対しての貢献とか、そのあたりも求めていくのがスタートだと思うんですね。ところがだんだん時代も変わって行って、公民館が地域の拠点施設というかたちになってきていますんで、いわゆる公民館の協力団体という捉え方の一つできていると思うんですよ。そういった微妙なバランスもあるんですけど、公民館クラブというのがどういう位置づけであるべきものなのかというあたりも、もう一度整理をさせていただいたうえで、たくさんクラブがあると思いますんで、しっかりその辺の周知をもう一度していく必要があるのかなと思います。

大本委員

やっぱりベースのものが必要だろうと思うんですよ。例えば私赤崎なんですけど、遠方のかたから1月前に体育館を貸してくれと。で、1日遅れて地域の人が体育館を使いたいという時はどうすりゃあいいの。遠方のほうの人を先だから体育館を使わせて、地域の方は1日遅れじゃああんたはもうだめじゃといいかねます。だからある程度制限を設けてもらわんと、例えば赤崎から厚狭のほうの体育館を貸してくれと1月前に言えばむこうも受けてくれるでしょう。そのすぐ後に厚狭のかたが体育館を使いたいという場合は、もう、こっちのほうが優先権があるというようないま状態なんですよ。

芳司社会教育課長

極めて難しい問題でありますので……。

大本委員

たとえば、ある程度そういったマニュアルを作ってもらってないですね……。

芳司社会教育課長

誰のためのものなのかということがありますので、そのあたりはそっこのほうの検討はしますしご相談させていただきながら、基本的にはそれぞれの運営協議会の中で、そういう一定の方向性は決めていただくかたちになろうかと思っておりますので、少々お時間いただけたらというふうに思います。またご相談させてください。

大本委員

先日会議をしたときにいろんな意見が出ましたのでこの場でお願いしておかないと、私は帰って怒られるから。

芳司社会教育課長

はい、確かに聞きしましたので。

大本委員

生涯学習フェスタの件についてもよろしくお考えくださいということでございます。以上でございます。

高橋委員

関連があると思うんですが、使用料の減免がありますよね。その対象が、該当するかせんかというのはどこでされるんですか。

和西社会教育課長補佐

減免団体にそういうものがありまして、減免団体になっていただくためには教育委員会に減免団体の希望書、要望書。それからその団体の規約とか総会を開いていて、こういう団体ですよというような資料を付けていただいてももらいますとか。教育委員会の決裁が取ればそれを減免団体とすると。減免団体になったら公民館長あてにこういう団体が加わりましたということで、減免団体の一覧をお送りするというかたちをとっております。現在かなりの数の減免団体があるかと思っております。

高橋委員

教育委員会の中に判定するという、委員会みたいなものがあるんですか。

和西社会教育課長補佐

ですから、平たく言えば営利か非営利かの話になってくるし、公的なものか私的なものか、そのへんの判断でこれはもう使用料を取らないほうがいいのではないのか。その辺を判断していく。それを決裁で処理しているところです。

高橋委員

たとえば年度の途中でもそれはできるんですか。

和西社会教育課長補佐

年度の途中でも大丈夫です。

高橋委員

私有帆なんですけど、事業の中でふれあいということで主催が公民館になっている

わけですよ。どこがやられてもいいんですが、公民館主催ということであれば事故が起こった時に補償してもらえるんでしょうか。特に最近事故がつきもので、特に加害者になったときにいろいろ問題が出てくると思うんですよ。だからふるさととか自治協とかそれぞれ保険かけていますけれど、自治協は自治協議会のなかでできるんですが、公民館が主催でやられると、共催と思うんですけど、ふるさとが共催になっちゃうんです。そのへんの理解をどうしたらいいんですかね。

山口中央公民館主任主事

すみません。中央公民館、山口です。先日、有帆の怪我の件で保険のことを調べましたら管財課のほうで一括して保険に入っておりますので、怪我とか等をされた場合ですね。市の主催、公民館の主催の事業で怪我とかをされた場合は6日以上の通院があれば保険適用できるというふうに聞いております。

高橋委員

参加者が該当があるということですか。共催がありますよね。お手伝いする人はそれに該当するということがいいんですね。

山口中央公民館主任主事

はい、参加者も対象になります。市の事業であれば該当するということです。

岡本会長

生涯学習の件はどうですか。だれがやってんですか。

芳司社会教委課長

生涯学習フェスタの件でございますが、ちょっと前に別のほうからもお聞きしているんですが、公平性にかけるというご意見も確かにあったかなと。そういうことでしょうか。生涯学習フェスタ。

大本委員

いまどこがやりよってんですか。

芳司社会教委課長

市の連合女性会が主催になっています。

大本委員

公民館が全部民間になりましたので、公民館審議会のほうでやられたらどうでしょうかと。なんで連合女性会にお任せするかということですよ。

芳司社会教委課長

こちらが意図的に委託みたいなかたちでお任せしているわけではなくして、連合女性会さんが数十回になりますけど、自分たちの事業というかたちで、主催事業というかたちでされています。これに対して教育委員会のほうが共催という立場を取らせていただいているというかたちですね。たとえば教育委員会がずっとやってきていたものを、たとえばいままでこっちにお願いしていたものを、今度はこっちにお願いしようということではないと思っております。あくまで連合女性会という社会教育団体ですので、そういった関係もあって事務局に任せていただいているんですが、そこ

が自主的にされる事業ですので、それについては先ほどの関連でいえば公益法的なものであると。教育委員会とすれば共催をしていると……。

大本委員

生涯学習フェスタというのは公民館関係のものが多いんじゃないですか。だから公民館審議会あたりでやったらどうですかということですか。

和西社会教育課長補佐

女性会もやっているんで市のほうもどうでしょうということでもいいんですかね。教育委員会がのっかるのではなくて、市のほうで全体的なものをやったらどうかというお話ですよ。

大本委員

ということは、そこへ出品するのは女性会にお願いせんにゃいけないのですか。

和西社会教育課長補佐

女性会が各館にどうでしょうというような投げかけはしている状態です。

大本委員

それはどうでしょう。女性会はすべての校区にないから……。

江澤教育長

ちょっと整理しますと生涯学習フェスタというものは女性会がしているものなんです。だから女性会という一民間団体が主体的にしているところなんで、市が「あんたらこうせとかこうしたらいいとか」関与できないんです。そういうこと言うことできないんです。関与できないんです。基本的に女性会がしている。ただそれが女性会が社会教育団体としてそういうふうによくされているんで、市のほうも共催させていただきます。だからいろんなものでも市が共催することがありますよね。それと一緒にです。ですから、これは女性会が主体的にしている事業という歴史的、現実的にもそういうことですので、こちらがどうこということはできません。しかし、各公民館の中でこういう風な意見が出てるんで、このあたりをこうこうというふうなご意見がありましたら、それは教育委員会のほうが女性会にお伝えするということは勿論できます。こういう意見がありましたよということではですね。できるのはそこまででございます。

大本委員

はい、わかりました。

芳司社会教育課長

教育委員会も共催という立場から、各公民館でほんとうに積極的にいろんな学級講座をされておられます。その一つの発表の場というふうにとらえれば、すべての公民館に私どもほうから同じようなかたちで出演要請であるとか、そういうことはやるべきかなという気がしております。そのあたりは女性会、主催者のほうと協議をして進めてまいりたいと思います。

大本委員

出店したいのはどこに頼めばいいのかということも出ましたんで、私はてっきり教

育委員会に頼めばいいんじゃないかなと思ったんです。どこが主催かということがわからなかったです。わかりました。会議でそういうふうに答えておきましょう。

岡本会長

ちょっと時間が経ちましたが、これで第1回の山陽小野田市公民館運営審議会を終わりたいと思います。今日のご協議いただきありがとうございました。では、事務局どうぞ。

大田中央公民館長

岡本会長、どうもありがとうございました。次回開催予定ですが、11月を予定しております。本日は長時間にわたりご審議、更には貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後の公民館運営に活かしてまいりたいと思っております。本日は森響水をお配りしておりますが、ペットボトルに残っていればお持ち帰りいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。それでは、以上をもちまして、平成24年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

16時23分閉会